



# 社協だより

AINAN TOWN SHAKYO

## モルック大会 (3施設一体イベント)



B & G海洋センタープールリニューアル記念式典に併せ、あいなんくる・御荘夢創造館でイベントを開催し、モルック大会を行いました。

P 1 社協会費

P 3 福祉サービス利用援助事業・あいなんくる

P 5 いきいきサロン

P 7 無料法律相談・フードパントリー・まごころ銀行

P 2 事業報告・決算報告

P 4 御荘夢創造館よりお知らせ

P 6 熱中症予防

No. **76**

2026.7.1 発行

# 社協会費 納入のお願い

愛南町社会福祉協議会は、住み慣れた地域で安心して暮らせる、支え合いのまちづくりを推進しています。皆さまからの会費は地域福祉活動の貴重な財源として、自治会やボランティア団体、行政など多くの団体や関係機関と連携して様々な地域福祉活動を展開しています。

住民の皆様に趣旨を何卒ご理解いただき、社協会費へのご協力をお願い申し上げます。

お願い期間：7月1日～8月31日

個人会費 一口 500円	
令和7年度実績	
5,480件	2,740,000円

団体会費 一口 2,000円以上	
令和7年度実績	
66件	160,000円

団体会費についてもご協力をお願いします。

会費を活用  
した活動



サロン

地域の人が気軽に集い、ほっと一息つける交流の場。



地域食堂



誰もが温かい食事とつながりを楽しめる居場所。



福祉教育

誰もが支え合える社会を学び、実践するための学びの場。



# 令和7年度 事業報告及び決算報告

## 事業報告

- ①法人運営事業
  - 理事会（4回；6月2回・12月・3月）/評議員会（3回；6月・1月・3月）/監事会（1回；5月）/評議員選任・解任委員会（2回；7月・12月）
  - 社協会員制度の普及（個人会費5,480円 2,740,000円/団体会費66件 160,000円）
  - 社会福祉士実習指導（新見公立大学 3名）
- ②地域福祉事業
  - 調査・企画・広報（社協だよりの発行 4回；5月・7月・10月・3月）
  - 日常生活用具貸与（車いす貸出 16件） ●マイクロバス管理運営（マイクロバス貸出 51件）
- ③地域福祉活性化事業
  - ふれあいサロン（21か所；347名登録）活動助成/代表者会等 3回
  - 福祉教育（小学校16回・中学校10回）
  - 小地域活性化（小地域活性化団体；5団体 100名、団体交流会、担い手研修会等）
- ④子どもサポート事業
  - 子どもの居場所（自由利用延べ人数418名/サポート教室利用者延べ人数1,565名）
- ⑤ボランティア活動振興事業
  - ほっとサポート愛南（新規相談回数1回 延べ利用回数7回）
  - ボランティア市民活動支援センター（町内ボランティア活動助成；9団体）/各講座の開催（夏・冬休みふれあい講座；4回/ボランティア養成講座；2回）/お接待マルシェ（高校生スイーツ販売・開発；7回）/災害時対応訓練（岩水地区）研修会・意見交換会
  - 生活支援体制整備（町受託）懇話会・夕涼み会・地域食堂・独居訪問他
- ⑥配食サービス事業（町受託）
  - 年間 475食（月火木金曜日の昼食）
- ⑦心配ごと相談事業（町受託）
  - 無料法律相談（弁護士・司法書士 年間12回 56名相談）
- ⑧共同募金配分事業
  - 福祉杖の支給 ●サロン助成 ●身体障害者福祉会助成 ●夏・冬休み体験学習
  - ひとり親家庭卒業児童記念品贈呈 ●民生児童委員協議会助成
  - ボランティア団体への助成
- ⑨総合相談事業
  - 福祉サービス利用援助（年間12名利用） ●生活福祉資金貸付（33件）
  - 生活困窮者自立相談支援（年間21件相談） ●家計改善支援（年間4件相談）
  - 生活困窮者・被保護者就労準備支援（年間4件相談）
  - 子どもの学習・生活支援（延べ人数140名）
  - 法人後見（年間6名利用） ●特定相談支援（年間利用者58名）
  - 一般相談支援（町受託…年間相談延べ件数314件）
- ⑩重層的支援体制整備事業
  - 多機関協働（対象者数 73名/対応件数 151件/新規69件）
  - アウトリーチ（フードパントリーの開催；毎月2回開催 年間329名利用）（フードパントリー弁当；7回、年間1,495食）
  - 参加支援（社会参加応援委員会・研修会の開催；4回）
  - 生活困窮者等のための地域づくり（地域食堂；19回 延べ人数660名）/研修会（1月・3月）
- ⑪まごころ銀行運営事業
- ⑫居宅介護等事業
  - 寄付（年間8件 1,044,874円）/災害見舞金（実績なし）
  - 訪問介護，総合（訪問延べ回数16,826回）
  - 障害福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護…訪問延べ回数3,259回）
  - 地域生活支援（町受託；訪問入浴・障害者（児）移動支援…訪問延べ回数32回）
  - 居宅介護支援（年間利用者1,636名） ●介護予防（総合）町受託（年間利用者315名）
- ⑬居宅介護支援事業
  - 訪問入浴（訪問延べ回数1,078回）
- ⑭通所介護事業
  - 地域密着型通所介護，総合（利用延べ回数4,224回）
- ⑮西海高齢者生活福祉センター（町受託）
- ⑯団体事務の協力・援助
  - 愛媛県共同募金会愛南町支会 ●愛南町民生児童委員協議会 本部・各支部
  - 愛南町老人クラブ連合会 各支部 ●愛南町戦没者遺族会 本部・各支部

## 1. 決算総括表 ※事業間繰入金除く

(円)

	収入	支出	収支差額
事業活動による収支	256,350,250	262,232,819	△ 5,882,569
施設整備等による収支	0	1,598,000	△ 1,598,000
その他の活動による収支	10,875,340	4,813,000	6,062,340
予備費	0	0	0
当期資金収支差額（7年度のみ収支差額）	267,225,590	268,643,819	△ 1,418,229
前期末支払資金残高（6年度繰越金）	68,323,091	0	68,323,091
合計	335,548,681	268,643,819	66,904,862

当期末支払資金残高  
（7年度繰越金）



# 福祉サービス利用援助事業

～地域での自立した生活をお手伝いします～



## 【主なサービス内容】

**手続きの援助**：福祉サービスの利用相談や手続きのお手伝い。

**金銭管理**：公共料金の支払いや、日常的な預貯金の出し入れ。

**書類等の預かり**：通帳や印鑑、大切な書類の保管。※書類等の預かりサービスのみの契約はできません。

## 【対象となる方】

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方で、本事業の利用を希望し、契約内容を理解できる方。

## 【利用料】

1時間：1,000円

(以降30分ごとに500円加算)

※生活保護受給者は**無料**。交通費は実費負担。

## このようなお困りごはありませんか？

福祉サービスの種類や利用の方法が分からない。

計画的にお金を使いたいけど、一人ではよくわからない。



福祉サービスの利用料金や公共料金の支払いが、うまくできない。

通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまう。

## 【問い合わせ先】

地域福祉課

担当：伊井・石島

☎0895-73-7776

4月より社協が「あいなんくる」と「御荘夢創造館」指定管理者となり、より連携した活動ができるようになりました！



これからも子どもたちが安心して過ごせる、保護者が安心して預けられる、安全で居心地のよい居場所を目指していきます！

## 【問い合わせ先】

あいなんくる ☎0895-73-7225

御荘夢創造館 ☎0895-72-1116

# わくわく夏休み講座のお知らせ

夏休みの時間を使って、学習やさまざまな遊びを通して楽しく過ごしなが  
ら、交流や体験を深める講座です。夏休みの思い出づくりにぜひ、ご参加ください♪

申し込み等詳しい内容は、社協HPをご覧ください。→



## カードゲーム&ボードゲームであそぼう

**日時** 7月30日(木) 14:00~16:00

**場所** 御荘夢創造館

**内容** カードゲーム、ボードゲームを  
チームに分かれて対戦!

**参加者** 小学1年生~6年生(先着15名)

**講師** 夢創造館職員



おさかなクン



ジェンガ



マンカラカラハ



ゴブレットゴブラーズ



トランプ



ウノ

## みんなでしゅくだい&海の先生とあそぼう

**日時** 8月16日(日) 13:30~16:30

**場所** 御荘夢創造館

**内容** 夏休みの宿題、学ぼう! あそぼう海の時間、スイカ割り

**参加者** 小学1年生~6年生(先着10名)

**講師** 愛媛大学生(うみらいく愛南学生)



## みんなで野菜の収穫&稲刈りチャレンジ!

**日時** 8月29日(土) 10:30~15:00

**場所** 愛南町柏

**内容** コミュニティ農園、ニコニコ水田での体験活動

**参加者** 小学3~6年生(先着10名)

**参加費** 500円(昼食代)

**講師** 柏遊会



※チラシは学校に配布しています。

【問い合わせ先】 地域福祉課 ☎0895-73-7776



# 愛南ふれあい・いきいきサロン

## ★サロンとは？

小地域を単位として、閉じこもりがちな高齢者が気軽に自由に集うことができ、交流や親睦を通じて心身の健康の保持や生きがいづくり・介護予防に繋がる場所を作ることを目的としています。

## ★活動内容

みんなでやると  
楽しいね!!



## ★活動拠点

公民館や集会所 等



## ★サロンのお得情報！

- ・年1回マイクロバスを利用できます！
- ・サロン活動助成もあります！
  - 新規立ち上げ：20,000円
  - 継続実施：実施回数 × (3,000円) (上限10回)
- ・誰もが集まれる地域の居場所を一緒に作ってみませんか？

## ★サロンの効果

仲間づくり

元気になれる

日常的な  
支え合いが生まれる

お試しサロン・  
立ち上げのお手伝いも  
しています！

## ★登録サロン数

- ・内海地区 : 2サロン
  - ・御荘地区 : 2サロン
  - ・城辺地区 : 9サロン
  - ・一本松地区 : 3サロン
  - ・西海地区 : 5サロン
- 計：21サロン



【問い合わせ先】 地域福祉課 担当：井上 ☎0895-73-7776

# 暑い夏を乗り切るために ～運動と水分補給～

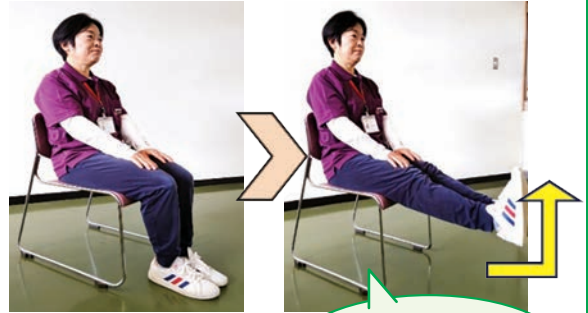
熱中症予防に椅子に座ってできる運動を紹介します。体を動かして汗をかくことは、熱中症だけでなく夏バテ予防にもなります。ご自身の体調にあわせて、無理のない範囲でやってみてください。

～ケガをしないように、周りに何も無い状態で行いましょう～

## できる範囲で体を動かしましょう

### ★ももあげ運動

1. 椅子に座った状態で両足のももを上げ、10秒数えてから足を下ろします。  
(両足だと不安定な場合は、片足ずつでもOK!)
2. 上記動作を10回繰り返します。  
片足ずつの場合は、左右各10回行いましょう。



10秒キープ!

### ★肩回しストレッチ

1. 肩を手当てます。
2. 大きく円を描くように、前回し・後ろ回し、各10回ずつ行います。



ぐるぐると、大きく肩を回しましょう。

## 適切な水分補給

『みなさんは一日どれくらいの水分を摂っていますか?』

☆高齢者の場合：1日当たり1.2ℓ(コップ約6杯)を目安に

・一時間ごとにコップ1杯(200cc) ※厚生労働省「高齢者のための熱中症対応」抜粋

◎特に暑い夏場は、定期的な水分摂取を心がけましょう。

水分は一度にたくさん摂取しても体に吸収される量が決まっています。

起床時、ごはんの時、午前10時と午後3時のおやつタイム、入浴前後、寝る前など。

のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給** しましょう。

- ・コーヒー、緑茶、紅茶は利尿作用があるため水分補給には適しません。
- ・水や麦茶がおすすめです。

『飲み物以外で水分補給ができるもの』

- ・果物(スイカ、イチゴ、リンゴなど)
- ・デザート(ゼリー、ヨーグルト、プリンなど)
- ・野菜(トマト、きゅうり、なす、レタスなど)
- ・食事(味噌汁、スープ、豆腐、煮物など)

ゼリーは液体よりも飲み込みやすい場合もあります。  
※糖分の取りすぎには注意しましょう!

※持病がある方は、かかりつけ医や主治医にご相談ください。

# 無料法律相談

無料で弁護士・司法書士に相談できる相談所を開設しています。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。各月の受付件数は6件で、1件あたりの対応時間は約20分となっております。

日 時	担 当	場 所
7月21日(火)	14時00分～16時00分	弁 護 士
8月20日(木)	14時00分～16時00分	司 法 書 士
9月15日(火)	14時00分～16時00分	弁 護 士

愛南町社会福祉協議会

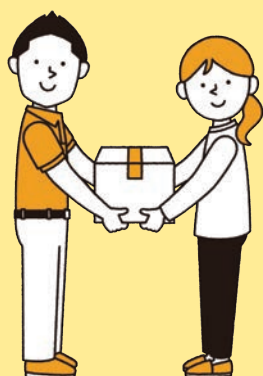


※事前予約が必要です。

【問い合わせ先】 地域福祉課 担当：石島 ☎0895-73-7776

# フードパントリー開催予定

「フードパントリー」は、企業・団体・個人の方などからご寄付頂いた食料品を、生活に困っている家庭や支援団体など、多くの皆さんに無料で配布する取り組みです。「食」を通じた助け合いや、食品ロス削減に参加してみませんか。



日 時	場 所
7月8日(水)	9時30分～11時00分
8月12日(水)	9時30分～11時00分
9月9日(水)	9時30分～11時00分

DEあい21  
城辺公民館(城の辺学習館)  
一本松山村開発センター

【問い合わせ先】 地域福祉課 担当：鶴川 ☎0895-73-7776

## 《まごころ銀行》ご寄付紹介

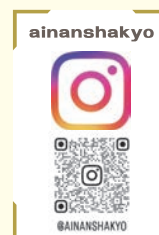
西崎 文恵 様      森岡 知昭 様

上記の方々よりご寄付をいただきました。紙面を借りてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。大切に活用させていただきます。

社会福祉協議会では、皆様の善意の預託（寄付金・チャリティー収益・香典返し等）を受けた、まごころ銀行を設置しています。愛南町の福祉の増進に寄与することを目的とした寄附金は地域福祉事業の財源や災害見舞金等に活用されます。

年間をとおしてお受けしておりますので、皆様のあたたかいお気持ちをお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

愛南町社会福祉協議会



愛南町社会福祉協議会 社協だより 第76号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4101 愛媛県南宇和郡愛南町御荘菊川1157 tel.0895-73-7777 fax.0895-74-0520

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。